

防火設備等機器点検業務仕様書

1. 委託業務の範囲

- (1) 本館、東別館の消防法に定める消防用設備の点検（数量表参照）
 - ① 消防用設備総合、機器点検
 - ② 消防用設備機器点検
- (2) 消防法に規定する様式での点検結果報告書の作成
- (3) 総合点検終了後、消防用設備等点検結果報告書の消防機関への提出

2. 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日

3. 委託業務の実施期間

- (1) 本館、東別館の消防法に定める消防用設備の点検
 - ① 消防用設備総合、機器点検 毎年7月
 - ② 消防用設備機器点検 毎年1月
- (2) 消防法に規定する様式での点検結果報告書の作成
点検後、速やかに
- (3) 総合点検終了後、消防用設備等点検結果報告書の消防機関への提出
作成後、速やかに

4. 本館・東別館配置図

別紙①のとおり

5. 消防用設備の点検数量表

別紙②のとおり